

新型コロナウイルス感染拡大に伴う総合文化研究科の対応指針（2021年3月26日から適用）

2021年3月26日

レベル (本部判断)	本研究科におけるステージ	総合	研究活動	授業（講義・演習・実習）	学内会議	学生の課外活動	図書館の利用	事務体制	入構の取扱い
0	グリーン	通常	基本的に通常の研究活動を行うことができます。 (入構時間は平常時の80%~100%を目安とします。)	対面授業、もしくは対面・オンライン授業を組み合わせ実施します。	業務の効率化の観点からオンライン会議を推奨します。	感染拡大の防止措置を講じた上で、通常の活動を認めます。	感染拡大の防止措置を講じた上で開館します。詳細は図書館 ホームページでお知らせします。	ほぼ通常どおりの勤務となりますが、積極的に時差通勤、在宅勤務を活用します。	各門から入構できます。 ただし、感染拡大の防止措置を講じる場合があります。
0.5	イエロー	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。(入構時間は平常時の50パーセント以下を目安とします。)	主にオンライン授業。ただし、次のとおり一部の科目については対面授業（もしくは対面とオンラインを組み合わせ）を実施します。 ・前期課程：実験、身体運動、初修外国語、初年次ゼミの一部、その他一部の展開科目・総合科目・主題科目等 ・後期課程、大学院：実技を伴う授業、大学にしかない設備を必要とする授業、対面授業が望ましいと判断された多人数でない科目等 (教室において前後左右で1席分のスペースを空けられる人数まで) 対面授業の前後にオンライン授業がある、自宅でのネット環境が良くない等の場合には、構内からの講義の発信、構内での受信を可能とします。なお、オンライン授業の受講などにより情報教育棟、10号館を利用する場合は、入構/施設利用申請サイトによる入構申請のほか、同サイトによる予約が必要です。	会議は積極的にオンライン会議を利用してください。どうしても対面会議が必要な場合は、30人以下であれば認められます。	感染防止対策を講じることを条件として、学生支援課の承認を得た上で活動する。なお、感染状況を勘案し、原則禁止となる場合もあります。 ※他大学の学生など、本学構成員でない者の課外活動を目的とした入構は、引き続き、原則禁止となります。	平日及び休日を短縮開館とします。 館内の感染拡大防止策として閲覧席及びメディアパークの座席の間引きを行い、グループ学習室及び飲食スペースを閉鎖します。 閲覧席に限りがあるため、学外者の利用は一部の方に限らせて頂きます。詳細は図書館ホームページでお知らせします。	時差通勤や在宅勤務を活用して行います。 (出勤者数の率は70パーセント程度を上限とします。)	学生については、授業の受講、試験の受験・実施、研究活動、図書館や情報教育棟等の利用、課外活動（学生支援課の承認が必要）、進学相談、証明書発行等の手続などの理由による入構を認めます。 教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。 正門に加えて裏門開放の試行実施を4月初旬を目途として再開します。(7時から20時までの間、土日祝日は除く。) その間、マスクの着用など感染防止対策を遵守した上で一般の方の入構を認めます。 開放する裏門については、試行期間中、守衛を配置しますので、これまで同様駒場Iキャンパス入構/施設利用申請サイトからの入構申請と、その申請確認メールと身分証の提示あるいは入構申請書の提出をお願いします。
1	オレンジ	制限-小	研究活動は行えますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、可能な限り構内での滞在時間を減らし、自宅での作業を検討してください。(入構時間は平常時の30パーセント以下を目安とします。)	原則としてオンライン講義。ただし、各課程において特に対面授業の必要があると認められた科目については、対面授業を実施する場合があります。(教室において前後左右で1席分のスペースを空けられる人数まで) 対面授業の前後にオンライン授業がある、自宅でのネット環境が良くない等の場合には、構内からの講義の発信、構内での受信を可能とします。なお、オンライン授業の受講などにより情報教育棟、10号館を利用する場合は、入構/施設利用申請サイトによる入構申請のほか、同サイトによる予約が必要です。	会議は積極的にオンライン会議を利用してください。どうしても対面会議が必要な場合は、10人以下であれば認められます。	原則として禁止。ただし、真にやむを得ぬ理由でキャンパス内施設を利用する場合には事前に申請して許可を得てください。	平日及び休日を短縮開館とします。 館内では閲覧席及びメディアパーク座席の間引きを行い、グループ学習室及び飲食スペースを閉鎖とします。 入館には、入構/施設利用申請サイトによる入構申請のほか、同サイトによる予約が必要です。 学外者の入館を停止します。	時差通勤を奨励するとともに、業務の性質上、可能なものは、交代等により在宅で行います。(出勤者数の率は60パーセント程度を上限とします。) 一部の業務について、業務遅滞、事後処理を認めます。	学生については、授業の受講、試験の受験・実施、研究活動、図書館や情報教育棟等の利用、進学相談、証明書発行等の手続などの理由による入構を認めます。 教職員については、左記の指針を踏まえて入構の要否を検討してください。 正門からのみ入構可能です。また、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。 学生・教職員(他キャンパスの学生・他部署の教職員を含む。)入構の際には、入構/施設利用申請サイトによる入構申請と身分証の提示が必要です。
2	レッドA	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入り許可されます。立ち入る研究室関係者は構内での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。(入構時間は平常時の20パーセント以下を目安とします。)	オンライン講義のみ (他に配信場所がない教員に限って、学内施設からの配信を認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	原則休館とします。 教員及び学生向けに、貸出中の圖書の返却期限一括延長を行い、電子ジャーナル等のオンラインサービスを継続します。 教員は、事前申請による講義に必要な資料の出納、貸出及び複写が可能です。そのための時間限定入館(平日10時半-12時、13時-14時半の2回)が可能です。 学生については入館停止とします。ただし、学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	必要最小限の人数での交代勤務、その他の職員は在宅勤務とする。(出勤者数の率は40パーセント程度を上限とします。) 一部の業務について、中断、休止します。	研究室に所属し、研究活動に従事する以外の学生の入構は原則認められませんが、証明書の発行等のために短時間入構することは可能です。いずれの場合も所定の登録フォームで申請することで入構が許可されます。 なお、正門からのみ入構可能です。また、研究科長室の許可を得ない一般の方の入構は原則として認められません。
3	レッドB	制限-大	以下の研究スタッフ(事情によっては大学院生・研究員も可)の研究室への立ち入り許可されます。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ。 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ。 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ。 (入構時間は平常時の10パーセント以下を目安とします。)	オンライン講義のみ (学内施設からの配信はできません。他に配信場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	完全休館とし、教員及び学生の入館を停止します。 電子ジャーナル等のオンラインサービスは継続します。 学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	原則として職員は在宅勤務とします。(出勤者数の率は20パーセント程度を目安とします。) 時期変更が可能な業務について、中断、休止します。	研究室に所属し、研究活動に従事する以外の学生の入構は原則認められません。 ただし、証明書の発行等のために短時間入構することは認められます。 正門からのみ入構可能です。入構時には身分証を提示し、所定の様式(研究室に所属し研究活動に従事する学生・研究員等については様式1、教職員については様式2)を提出してください。なお、一般の方の入構は認められません。
4	レッドC	活動の停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ (学内施設からの配信はできません。他に配信場所がない教員の授業は、開講母体の判断に基づき開講取りやめを認めます。)	オンライン会議のみ	全面禁止	完全休館とし、教員及び学生の入館を停止します。 電子ジャーナル等のオンラインサービスは継続します。 学位論文執筆のため資料を必要とする本学学生に限り、郵送による資料貸出及び複写物提供サービスを実施します。	職員は在宅勤務とします。 在宅で処理できない業務は、中断、休止することを原則としますが、給与支給、学生のオンライン授業のために必要な業務など中断、休止できない業務は継続します。	緊急性の高い用務のみ入構を許可します。所定の書類(様式3)を事前に専攻長・系長等に提出して許可を受けてください。なお、一般の方の入構は認められません。